

第1表

3小笠原中発第219号
令和4年3月11日

小笠原村教育委員会 殿

学 校 名 小笠原村立小笠原中学校
校 長 名 小 野 満 賢

令和4年度教育課程について（届）

このことについて、小笠原村立学校の管理運営に関する規則第15条に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

- よく学び、考え、行動する人
- やさしくたくましい人
- 社会の一員として貢献できる人

日本国憲法及び教育基本法等の精神を基調とし、人間尊重の精神に富み、郷土を愛するとともに、国際社会において信頼されるための豊かな見識と広い視野をもち、国際社会や地域社会に貢献することのできる人材の育成を目指す。

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 全教育活動を通して基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。また、教科等横断的な視点に立ち、身に付いた確かな学力を活用し、直面する課題をグローバルな視点で捉え、解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、自らの力を地域や社会のために進んで役立てようとする行動力を育成する。
- イ すべての生徒にとって分かりやすく学びやすい教育を実現するために、ユニバーサルデザイン化の推進を図るとともに、個性や能力を最大限に伸ばすための指導を充実させる。また、特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心に、家庭やスクールカウンセラー、関係諸機関との緊密な連携を進め、特別支援教育の一層の充実を図る。
- ウ 人間性を豊かにし、規範意識を高めるために、心の教育及び人権教育を教育活動全体で推進し、道徳性を養う。異年齢集団を意識的に組織し、生徒会活動や学校行事及び地域の活動等に積極的に取り組ませ社会性を育成する。
- エ 健康・安全に生活する力を培うために、食や性に関する理解を深め、自己の健康に対する意識を高めるとともに、体力の維持・増進を図る。
- オ 社会の多様な変化に対応する力を高めるために、問題解決的な学習を行うとともに、自ら立てた問いに主体的に取り組ませることや、どんな状況下でも最善を尽くすことを通して課題対応能力を育成する。また、キャリア教育を教育活動全体で行い、社会的・職業的自立を目指す。
- カ 開かれた学校の実現を目指し、家庭・地域との連携を密にするとともに、学校関係者評価等を活用して積極的に学校改善を図り、保護者・地域・生徒に信頼される学校づくりを進める。
- キ 公開授業、ホームページの更新、学校便りの配布等の広報活動や情報発信を行うとともに、家庭・地域社会・関係諸機関等と連携し、懇談や協議を通して多様な人々との協働を促す教育活動の一層の充実を図る。
- ク 系統的な教育活動を進めるために、小笠原小学校、母島中学校、都立小笠原高等学校と研修会や合同行事、小中高教科交流等を通し、さらなる連携を推進する。特に小笠原小学校とは、将来の一貫教育に向けて相互の更なる理解と確かな接続を図っていく。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間

ア 各教科

- (ア) 学ぶことの意義を実感させることで学びに向かう力・人間性を涵養するとともに、生徒による授業評価の結果や、国・都・村の学力調査の結果を分析し、積極的に授業改善を行う。また、学力向上への取組・主体的・対話的で深い学びの充実に向け、教育活動の充実を図る。
- (イ) 基礎的・基本的な知識、技能を身に付けるために年間指導計画、評価計画に基づいて計画的に授業を実施するとともに、週ごとの指導計画による授業時数の実績管理や学習状況の把握に務める。
- (ウ) 学習内容を確実に身に付けることができるよう、生徒の実態に応じ、学習内容の習熟の程度に応じた指導形態や、校種・学年を越えて立ち戻る指導・補充学習等を行い、「個別最適な学び」の充実を図る。
- (エ) 課題や目的に応じて情報端末や通信ネットワーク等の教育機器を効果的に利用し、生徒の学習意欲を喚起するとともに、学習活動の充実を図る。
- (オ) 生徒が互いの意見や収集した情報を聞き、その共通点や相違点を考えながら、知識を関連付け、自分の考えを相手にしっかりと伝える等の言語活動を各教科の特性を生かして行い、言語能力、情報活用能力、コミュニケーション能力を育成する。
- (カ) 望ましい学習態度を身に付けさせるとともに、家庭学習を含めた望ましい学習習慣の確立のための指導を、小笠原小学校及び家庭と連携しながら推進する。
- (キ) 教育環境を活かした体力向上の取組を継続する。体力テストの結果を分析し、課題の克服のために授業の工夫改善を行うとともに、意欲を喚起し、自ら健やかな体づくりを進められるようにする。また、地域や異校種と連携した遠泳大会、小中高連合運動会、村のロードレース大会等に向けた取組を意図的計画的に行う。

イ 道徳科

- (ア) 道徳的な心情、判断力、実践意欲等の道徳性を養うため、生徒・学校及び地域の実態を踏まえ、道徳教育の全体計画、及び道徳科の時間の年間指導計画、評価計画に基づき、学全教員で道徳教育に取り組む。
- (イ) 道徳的価値に基づいた人間の生き方について考えを深め、道徳的実践力を高めるために、自他の違いを認め、尊重する思いやりの心情を基盤に【チャレンジ精神、コミュニケーション能力、判断力・選択能力】を指導の重点とする。
- (ウ) 生徒の実態や発達段階を踏まえ、生徒自ら道徳性を育むことのできる適切な資料を取り入れ、生徒の実践意欲や態度等の道徳性を養う。生徒の変容を見逃さず、指導方法を確認・改善しながら道徳科の授業をより一層充実したものにする。
- (エ) 道徳教育推進教師を要として、道徳教育を校内研修の中心と位置付け、全教員が互いの授業を参観できる環境を整え、積極的に意見交換を行い、年間を通じて振り返りと改善を行う。
- (オ) 人権教育の推進及びいじめの未然防止を図るために、ふれあい月間の道徳科の授業において人との関わりに関する項目等を扱い、相互の関係を見直し、よりよい集団形成の意識を高める。また、「いのちの授業」等の実施を通して、生命尊重の心や自尊感情・自己肯定感や自己有用感を醸成する。
- (カ) 家庭や地域社会との連携を図り、三者が一体となった道徳教育を推進し、生徒の道徳的実践力の高まりを共有するために、週休日や祝祭日に「道徳授業地区公開講座」を実施する。
- (キ) 学年全体で道徳の授業の検討や振り返りを行うとともに、多面的な生徒の成長や内面的な変容を見取り、適正な評価を行う。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「課題設定能力」「情報収集能力」「整理・分析能力」「まとめ・プレゼンテーション能力」等のスキルを段階的に身に付けさせるとともに、探究的・創造的な学習となるようにする
- (イ) これからの持続可能な社会の構築を視野に入れ、横断的・総合的な学習を展開するために、各教科、道徳科及び特別活動の年間計画との関連を明確にする。また、各教科等で身に付けた資質や能力及び態度を生かした体験的・問題解決的な学習を行う。
- (ウ) 情報端末や通信ネットワーク等の教育機器を積極的に活用するとともに、社会教育機関や地域と連携してゲストティーチャーを活用し、社会や世界に関する興味や関心を深め、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- (エ) 9年間の小笠原学習のまとめの3年として、第1学年では固有種植物等の理解をねらいとした世界自然遺産・小笠原に関する環境について、第2学年では戦跡調査や硫黄島訪島に関する平和学習について、第3学年では修学旅行と関連させた日本の伝統と文化や、小笠原の海洋生物について、を柱として課題を設定し、問いを見いだす。自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する探究的な学習活動を行う。
- (オ) 望ましい職業観や内発的学習意欲を喚起・育成するために、第1学年では職業調べ・働く人の話を聞く会、第2学年では職場体験活動、第3学年では上級学校訪問や企業・大学訪問等を計画的に行い、3年間を見通したキャリア教育を推進する。
- (カ) 情報機器に関する知識・技能の習得や情報活用能力を育成するとともに、情報モラル・情報セキュリティへの意識を高め、探究的な学習や成果の発表等でICT機器を積極的に活用する。

エ 特別活動

- (ア) 意図的計画的に学校行事を実施し、集団への所属感や連帯感を深めるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を多面的に生かす能力を涵養する。
- (イ) 様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いの良さや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担おうとする意欲を涵養する。
- (ウ) 異年齢集団との交流等の実践的な集団活動を通して、社会の形成者としてより良い人間関係を形成するための見方・考え方を育む。
- (エ) 社会的マナーや集団生活における言動等、場面に応じた適切な行動や全体を考えて行動ができる場面を意図的に設ける。

(2) 特色ある教育活動

- ア 情操教育及び協働的・創造的な活動として全校生徒による吹奏楽の活動を行う。
- イ 国際社会で活躍する人材を育成するために、ALTを有効に活用して英会話学習を実施し、英語におけるコミュニケーション能力の向上を図る。
- ウ 全校で朝の一斉読書活動を行うなど、学校教育全体を通して生徒の自主的、自発的な読書活動を推進し、生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための基盤づくりを行う。
- エ 系統的な教育活動を展開するために異校種間で交流を行う。また、相互の理解を深め、互いの学校を尊重する態度を育むため、母島中学校との学習交流会や小笠原小学校、都立小笠原高等学校との教科交流会、出前授業、百人一首大会及び運動会等を実施する。
- オ 持続可能な社会づくりに向けた教育の取組として地域の機関と連携を密にし、調査及び知識習得活動(戦跡調査、海洋調査等)やボランティア活動(東平サンクチュアリでの外来種駆除、母島移動教室における海岸清掃等)を行う。
- カ 学習習慣を定着させるために、昼休みに学習する時間「学習タイム」を確保する。また大型連休を活用し、「GW学習記録プログラム」を行う。

(3) 生活指導・キャリア教育

ア 生活指導

- (ア) 生徒理解に努め、一人一人を大切にす姿勢に基づき、授業規律・挨拶・言葉遣い・身だしなみ・時間厳守・清掃活動の指導を全校共通理解の下に推進することを通して、基本的な生活習慣の確立を図る。また、社会生活を営む上で大切な一人一人の規範意識と公德心の向上を目指す。
- (イ) いじめや不登校等を未然に防止するために、小規模校の利点を生かし教員相互の情報交換や生徒との相談を密に行うとともに、関係機関と連携を図り、生徒一人一人の変容を捉える。また、生徒一人一人の人権を尊重し、いじめを絶対に許さない学校づくりを推進する。「学校いじめ防止基本方針」の徹底、「いじめ対応マニュアル」の見直し、学校いじめ対策委員会を中心とした組織的な対応を通して、いじめの未然防止と早期の発見・対応・解決に取り組み、生徒が安心して通える学校とする。
- (ウ) 生徒の健全育成及び安全への意識向上を図るために、小笠原警察署等の関係諸機関、地域と連携した交通安全教室やセーフティ教室を実施し、安全教育の充実を図る。また、「交通安全」、「薬物乱用防止」、「情報モラル」等、健全育成上の課題を家庭や地域と連携して解決する。情報モラルの指導では、『SNS東京ノート』の活用や『SNS東京ルール』の周知を通して、ネットワークトラブルの未然防止を図る。
- (エ) 防災教育の充実を図る。災害に備え日頃からとるべき行動や、災害が起こったとき、その場でとるべき行動ができるよう、あらゆる場面を想定した避難訓練を実施するとともに、安全指導の日を中心に、『地震と防災』、『3.11を忘れない』、『東京防災』、『防災ノート』等を活用し、自らの安全を確保するために行動できる力、他者や地域のために貢献する態度の育成を目指す。
- (オ) 様々な困難やストレスに対処する力を育成するために、SOSの出し方に関する教育や生命尊重教育等を行うとともに、日常の教育活動や多面的な面談を活用し、生徒一人一人の様々な不安や悩みの把握に努める。また、スクールカウンセラー等と連携した教育相談機能を整備し、きめ細かく丁寧に組織的に対応する。
- (カ) 特別な配慮を要する生徒など、個に応じた指導の充実に努める。特別支援教育の推進では、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を中心として全教職員が情報を共有するとともに、全教育活動のユニバーサルデザイン化を推進する。

イ キャリア教育

- (ア) 基礎的・汎用的能力を養い、社会的・職業的に自立するために必要な意欲、態度、能力の育成を行い、自己の生き方について深く考える指導を行う。
- (イ) 特別活動を要とし、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、及び各学年の取組と関連付けてキャリア教育全体計画、指導計画を作成し、3年間を見通して計画的・組織的にキャリア教育の推進を行う。
- (ウ) 道徳科、特別活動、進路学習と関連した職場体験活動を通して、望ましい職業観や勤労観を形成する。
- (エ) 都立小笠原高等学校を訪問し、卒業生の話を聞くことや、修学旅行で村外の上級学校を訪問することを通して、進路に関する現実的な探索を行う。
- (オ) 生徒一人一人の将来への希望と個性や特性が生かされるよう、個別の面談を充実させ、家庭との連携を深め、肯定的自己理解と自己有用感の獲得を目指す。
- (カ) 生徒の自立と社会参加に向けた意欲を培うため、地域との連携を図り、職業人から話を聞くことや、職業を調べる等の探究的な活動を系統的・計画的に取り組む。

第3表

学校名 小笠原村立小笠原中学校

3 学年別授業日及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	18	18	22	14	2	22	21	20	18	16	19	18	208
2	19	18	23	14	2	22	21	20	18	16	19	18	210
3	19	20	24	14	2	22	21	20	18	16	19	14	209

備考

- ・第1学年は入学式が4月6日のため、4月は授業日数が1日減。(第2、3学年は5日始業式)
- ・第3学年は修学旅行に2日休日が入るので5月の授業日数が2日増。
- ・第2学年は硫黄島訪島事業に2日間休日が入るが、振替休業日を1日設定し、6月の授業日数が1日増。
- ・第3学年は修学旅行と硫黄島訪島事業にそれぞれ2日間休日が入るが、振替休業日をそれぞれ1日設定し、6月の授業日数が2日増。
- ・第3学年は卒業式が3月17日のため、3月の授業日数が4日減。

【休日授業実施日について】

① 4月29日(金) 4校時(振替休業日有)	② 5月21日(土) 6校時(振替休業日有)
③ 7月10日(日) 4校時(振替休業日有)	④ 9月3日(土) 4校時
⑤ 9月10日(土) 4校時	⑥ 9月23日(金) 6校時(振替休業日有)
⑦ 10月1日(土) 6校時(振替休業日有)	⑧ 10月2日(日) 6校時(振替休業日有)
⑨ 10月29日(土) 5校時	⑩ 12月17日(土) 4校時
⑪ 1月22日(日) 4校時(振替休業日有)	⑫ 2月11日(土) 6校時(振替休業日有)
⑬ 3月11日(土) 6校時	

(2) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の年間授業時数配当表

領域		学年	1	2	3
各教科	国語		140	140	105
	社会		105	105	140
	数学		140	105	140
	理科		105	140	140
	音楽		45	35	35
	美術		45	35	35
	保健体育		105	105	105
	技術・家庭		70	70	35
	外国語(英語)		140	140	140
	小計		895	875	875
領域	道徳		35	35	35
	総合的な学習の時間		50	70	70
	特別活動(学級活動)		35	35	35
総計			1015	1015	1015

備考

- 週5日間で29単位時間の授業を行う。
- 特色ある教育活動について
 - ・全校吹奏楽活動を年間を通して行う。(授業時間内に10時間程度)
 - ・ALTによる英会話活動の授業を設定する。(授業時間内に15時間程度)
 - ・年間を通して朝に時間帯を10分設け、読書活動を行う。
 - ・必要に応じて、補充学習を行う。(昼休み・放課後)
- 余剰時間について
 - ・第1学年 67時間程度
 - ・第2学年 75時間程度

第4表

学校名 小笠原村立小笠原中学校

4 学校行事

日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	金		日		水	安全指導	金	安全指導	月		木	避難訓練
2	土		月	安全指導	木	水泳指導始	土		火		金	
3	日		火	憲法記念日	金		日		水		土	授業日
4	月	春季休業日終	水	みどりの日	土		月		木		日	
5	火	始業式	木	こどもの日	日	修学旅行終(3)	火	避難訓練	金		月	
6	水	入学式	金	振替休業日	月	振替休業日(3)	水		土		火	移動教室始(1)
7	木	避難訓練	土		火	避難訓練	木		日		水	
8	金	安全指導 定期健康診断始	日		水		金		月	学校閉庁日	木	移動教室終(1)
9	土		月	村・学力調査	木		土		火	学校閉庁日	金	
10	日		火		金		日	遠泳大会	水	学校閉庁日	土	授業日
11	月		水	避難訓練	土		月	振替休業日	木	山の日	日	
12	火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	
13	水		金		月		水		土		火	
14	木		土		火		木	セーフティ教室 薬物乱用防止教室	日		水	
15	金		日		水	期末考査始	金		月		木	
16	土		月	学校公開始 都・学力調査始	木	期末考査終	土	遠泳大会予備日	火		金	
17	日		火		金		日		水		土	
18	月		水		土	福黄島訪問事業始(2・3)	月	海の日	木		日	
19	火	国・学力調査(3)	木		日		火		金		月	敬老の日
20	水		金		月		水		土		火	
21	木		土	学校公開終 授業日	火	福黄島訪問事業終(2・3)	木	終業式 水泳指導終	日		水	中間考査
22	金		日		水	小中連携の日	金	夏季休業日始	月		木	
23	土		月	振替休業日	木		土		火		金	秋分の日 授業日
24	日		火		金	都・学力調査終	日		水		土	
25	月		水		土		月		木		日	
26	火		木	修学旅行始(3)	日	開校記念日	火		金		月	
27	水		金		月		水		土		火	
28	木		土		火		木		日		水	
29	金	昭和の日 授業日	日		水		金		月	夏季休業日終	木	振替休業日
30	土		月	体力テスト始	木	定期健康診断終 体力テスト終	土		火	始業式	金	
31			火				日		水	安全指導		
備考								父母学習交流会				

第4表

学校名 小笠原村立小笠原中学校

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	土	都民の日 授業日 安全指導	火	安全指導	木	安全指導	日	元日	水	安全指導	水	安全指導
2	日	連合運動会	水		金	避難訓練	月	振替休日	木		木	避難訓練
3	月	振替休業日	木	文化の日	土		火		金	避難訓練	金	
4	火	振替休業日	金	避難訓練	日		水		土		土	
5	水	小中連携の日 避難訓練	土	東京都教育の日	月		木		日		日	
6	木		日		火		金		月	学校公開始	月	
7	金		月		水		土		火		火	
8	土		火		木		日		水		水	
9	日		水		金		月	成人の日 冬季休業日終	木		木	
10	月	スポーツの日	木		土		火	始業式 安全指導	金		金	遠足(3)
11	火		金		日		水		土	建国記念の日 授業日 学校公開終 道徳授業地区公開講座	土	授業日 音楽発表会
12	水		土		月		木	避難訓練	日		日	
13	木		日		火		金		月	振替休業日	月	
14	金		月		水		土		火		火	
15	土		火		木		日		水		水	
16	日		水	期末考査始	金		月		木		木	
17	月		木	期末考査終	土	授業日 総合発表会	火		金		金	卒業式
18	火		金		日		水	小中連携の日	土		土	
19	水		土		月		木		日		日	
20	木		日		火		金		月		月	
21	金		月		水		土		火		火	春分の日
22	土		火		木		日	ロードレース大会	水	学年末考査始	水	
23	日		水	勤労感謝の日	金	終業式	月	振替休業日	木	天皇誕生日	木	
24	月	学校公開始	木		土	冬季休業日始	火		金	学年末考査終	金	修了式
25	火		金		日		水		土		土	春季休業日始
26	水		土		月		木		日		日	
27	木		日		火		金		月		月	
28	金		月	職場体験始(2)	水		土		火		火	
29	土	学校公開終 授業日	火		木		日		\		水	
30	日		水	職場体験終(2)	金		月				木	
31	月		\		土		火		\		金	
備考												